

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年10月23日
【事業年度】	第30期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社エー・アンド・デイ
【英訳名】	A&D Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 古川 陽
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	埼玉県北本市朝日一丁目243番地
【電話番号】	(048) 593-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 伊藤 貞雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出いたしました第30期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項につき、一部訂正を要する箇所がありましたので、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1) ～ (9) <省略>

(訂正後)

(1) ～ (9) <省略>

(10)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。